

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

（令和7年度）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
料金計器別納郵便料一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 小林 知宏 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R7. 4. 1	日本郵便株式会社 神戸市中央区栄町通 六丁目2番1号	1010001112577	会計法第29条の3第4項 郵便に関する料金（信書に係るものであって料金を後納するもの。）	内国郵便約款による	内国郵便約款による	—	—	単価契約 調達予定総額 ¥1,745,708.-
官報公告等掲載料一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 小林 知宏 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R7. 4. 1	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号	6010405003434	会計法第29条の3第4項 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等	①公告料金 847 ②落札公示等 1,694	①公告料金 847 ②落札公示等 1,694	100.00%	—	単価契約 調達予定総額 ¥7,773,766.-
建物賃貸借一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 小林 知宏 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R7. 4. 1	ユナイテッド・アーバン投資法人 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	3010405003750	会計法第29条の3第4項 立地条件等、当局の仕様に適す場所が他にないため	42,267,838	39,778,219	94.11%	—	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

（令和7年度）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
阪神港におけるCONPASのサービス提供・運用業務一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 小林 知宏 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R7.4.1	阪神国際港湾株式会社 神戸市中央区御幸通 8丁目1番6号	5140001095698	会計法第29条の3第4項 本業務は、阪神港におけるCONPASのサービス提供・運用を行うものである。 本業務の実施に当たっては、以下の要件を満たす者であることが必要不可欠である。 ①専用携帯端末を活用したCONPASのシステムを熟知し、阪神港におけるCONPAS利用者への適切な支援を実施するための知見を有していること 阪神国際港湾株式会社は、阪神港におけるCONPASで使用される専用携帯端末を運用する者であるとともに、阪神港の港湾運営会社として同港のコンテナターミナルの管理運営事業や物流効率化に資する取り組みを事業者と継続的に行っていることから、上記①の要件を満たす者であり、本業務を実施できる者であると判断する。 また、令和7年1月9日より令和7年1月29日までにに行った、本業務の「参加意思確認書の提出を招請する公募」手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示の結果、参加意思確認書の提出がなかったことから、同社以外に上記の要件を満たす者が存在しないことが確認された。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、阪神国際港湾株式会社と随意契約をするものである。	61,699,000	61,699,000	100.00%	—	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

（令和7年度）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
港湾情報処理システム Microsoft365アップデート環境構築一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 小林 知宏 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R7. 8. 20	株式会社 第四北越ITソリューションズ 新潟県新潟市中央区 沼垂東2丁目11番21号	3110001000745	会計法第29条の3第4項 本業務は、現在運用しているMicrosoft 365 Apps for enterpriseについて、管内の回線利用状況に応じたアップデート環境の構築を行うものである。 現状不定期にネットワーク回線のひっ迫が発生している状況において、自動アップデートを行った場合さらに状況が悪化する可能性があるため、Microsoft365 のソフトウェアアップデートについては停止している状況である。アップデートの停止はセキュリティ上非常にリスクが高いため、アップデート環境の構築が必要である。 本業務を実施するにあたっては、既存の機器の設定に支障を来すことなくアップデート環境の構築を行う必要があり、当局のPC関連機器の設定に関して熟知している者でなければならない。株式会社第四北越ITソリューションズは当局が使用するクライアントパソコン及びシステムの運用管理並びにネットワーク機器の管理・監視を行う運用管理業務を請け負っている者であり、既存の機器の設定を踏まえ業務を実施できる唯一の者である。 以上のことから、契約の性質が競争を許さないため、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、株式会社第四北越ITソリューションズと随意契約を行うものである。	4,796,000	4,796,000	100.00%	—	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

（令和7年度）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練実施業務一式	支出負担行為担当官代理 近畿地方整備局総務部総括調整官 高橋 哲雄 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R7. 9. 1	東洋建設株式会社 大阪本店 大阪市中央区高麗橋4丁目1番1号	1010001112577	会計法第29条の3第4項 本業務は、堺2区基幹的広域防災拠点における応急災害対策業務を実証するための合同訓練であり、資機材の手配及び後片付け等を行うものである。 近畿地方整備局では、激甚災害時の応急対策に関し、必要となる資機材・技術者・労働力等を確保することによって、災害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とし、一般社団法人日本埋立浚渫協会近畿支部、一般社団法人日本海上起重技術協会近畿支部、近畿港湾空港建設協会連合会と「国土交通省近畿地方整備局港湾空港部管轄区域における災害時の応急対策業務に関する協定（令和3年2月22日）」を締結し、対応することとしている。 本業務は、発災時の堺2区基幹的広域防災拠点での応急災害対策業務の一貫として、同協定第6条（防災訓練）に基づき、海上輸送拡充訓練、緊急物資の搬入搬出等の実施における計画、準備、後片付けを行うとともに、防災訓練の実施結果を記録することを目的としており、訓練時も発災時と同様に、協定に基づいた当局からの要請により、協定締結者の選定した者が行う必要がある。 今般契約に先立ち、協定締結者に訓練実施の通知をしたところ、代表会社として東洋建設株式会社大阪本店が選定されたことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、同社と随意契約を行うものである。	10,657,851	10,615,000	99.60%	－	
港湾情報処理システム ファイルサーバー他賃貸借一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 小林 知宏 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R7. 10. 1	株式会社 J E C C 東京都千代田区丸の内3-4-1	2010001033475	会計法第29条の3第4項 本賃貸借は、当局で運用しているクライアント・サーバー型ネットワークシステムに接続するファイルサーバーについて、借入（再リース）を行うものである。 借入対象のファイルサーバーは、株式会社 J E C C と契約し賃貸借しているもので、リース期間は満了するものの、引き続き使用しても支障がなく、またその方が経済的であるため再リースするものである。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、株式会社 J E C C と随意契約を行うものである。	3,320,350	3,320,350	100.00%	－	